

町民に身近な

議会を目指して

議会総合条例を改正

12月定例会議

12月定例会議は、12月2日から7日までの6日間の日程で行われました。

町長から提出された議案は、28年度一般会計と特別会計の補正予算など13件、議員が提案した議会総合条例の改正1件が、全て全議員の賛成で原案どおり『決定』しました。

また、5日に行われた一般質問では4名の議員が登壇し、町の対応や考えをただしました。

専決処分の指定 5項目を追加

議会は26年1月に議会総合条例を施行後、ふるさと懇談会や子ども議会の開催など、町民により身近な議会を目指して取り組んでいます。

一方で、28年1月から新任期の議会が始まり、議会活動や議員の在り方の見直しに今一度必要との考えから、研修会の開催や他議会の一般質問の見学など、さらなる議会改革に取り組みました。

このほか、議会総合条例の見直しを行い、議会運営の効率化、執行機関の事務の迅速化をさらに進めるために、条例を改正しました。

- 主な改正は、議会があらかじめ認める**専決処分**（※）に、次の5項目を追加しました。
- ① 災害などにより、応急的に必要な維持補修、工事に要する歳入歳出予算の補正
 - ② 衆議院等の解散や欠員などによる、選挙費の歳入歳出予算の補正
 - ③ 会計年度末に、地方税法などの改正によって必要となる条例改正
 - ④ 条例の規定の趣旨を変更しない範囲の、字句の修正を行う条例改正
 - ⑤ 一部事務組合、広域連合の規約の変更や構成団体の増減の協議



建設中の江刈小学校校舎を見学する児童。議会では、25年9月に提出された江刈小学校改築の要望書を審査した結果、改築は妥当と認めています。

災害発生時の 対応指針を作成

そのほか、委員会の公聴会・参考人の規定を新たに定め、また、議場に入る際に「つえ」を持ち込みできるようにしました。

今後も、議会の活性化を進め、多くの町民の皆さんの声を聴いて、町政に反映させるように取り組んでいきます。

昨年8月に東北に初上陸した台風10号など、近年発生している自然災害の猛威と教訓を踏まえて、災害発生時の議会と議員の対応を決めた指針と行動マニュアルを作成しました。

（※）専決処分
議会が議決すべき事項を、町長が代わって意思決定すること。緊急を要するため議会を開くことができない場合や、あらかじめ議決で指定した項目は専決処分ですが、議会に報告が必ずです。

指針では、町が災害対応に専念できるように必要な支援や協力をするこ、国や県の関係機関に対し、必要に応じて要望活動を行うことを定めました。



台風10号による被害箇所を確認する議員（上外川地区）

行動マニュアルでは、災害の規模に応じて「議会災害対策会議」を設置すること、災害発生時に町民の安全確保のため地域活動に積極的に従事しながら、災害箇所などの情報収集を行うことになりました。

町民の皆さんの安全を守り、安心して住みやすい地域づくりに向けて、議員が団結して取り組んでいきます。

議員の年金加入 要望を継続審査

全国町村議会議長会から、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書提出の要望がありました。

地方議会議員の年金制度を時代にふさわしい内容にすることで、議員を目指す新たな人材確保につなげる考えから、議員の厚生年金制度加入のための法整備の実現に向けた要望です。

12月6日、この要望の取り扱いを輝くふるさと常任委員会で審査した結果、「5年前に議員年金を廃止した経過などを踏まえ、町民の声を聴きながら議会の結論を出すべき」などの意見があり、さらに審査を継続することに決定しました。